



手賀沼に係る湖沼水質保全計画（第8期）新旧対照表

手賀沼に係る湖沼水質保全計画（第8期）【案】 修正後	手賀沼に係る湖沼水質保全計画（第8期）【素案】 修正前												
<p>第1章 手賀沼水質保全対策の状況</p> <p>1 手賀沼に係る湖沼水質保全計画の策定</p> <p>このほか、これまでの湖沼計画では、<u>農業用水など手賀沼の利用目的に応じて設定されたCOD、全窒素及び全りん的环境基準の達成に向け、計画期間中に達成すべき水質及び汚濁負荷量の目標を定めて総合的な施策を講じてきましたが、県民の親水利用の場としての評価が必ずしも十分ではありませんでした。手賀沼は散策や釣り、サイクリングなど、親水利用の場としても多面的に利用されており、県民の健康で文化的な生活の確保に重要な役割を果たしています。</u></p>	<p>第1章 手賀沼水質保全対策の状況</p> <p>1 手賀沼に係る湖沼水質保全計画の策定</p> <p>このほか、これまでの湖沼計画では、<u>県民の親水利用の場としての評価が必ずしも十分ではなかったという課題もあります。これまでの計画では、農業用水など、手賀沼の利水状況に応じて設定されたCOD、全窒素及び全りん的环境基準の達成に向け、計画期間中に達成すべき水質及び汚濁負荷量の目標を定めて総合的な施策を講じてきました。その一方で、手賀沼は、散策や釣り、サイクリングなど、親水利用の場としても多面的に利用されており、県民の健康で文化的な生活の確保に重要な役割を果たしています。</u></p>												
<p>第2章 手賀沼の水質保全に関する方針</p> <p>4 第8期湖沼計画での水質保全施策の方向性</p> <p>(2) 生物の生息環境の保全</p> <p>ア 外来水生植物の駆除</p> <p>手賀沼とその流域河川において急速に繁殖しているナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイなどの外来水生植物を流域市や市民団体等と連携し、計画的に駆除することで生物の生息環境を保全します。</p> <p>この取組により、治水や利水の支障を<u>除去</u>するなどの効果も期待されます。</p>	<p>第2章 手賀沼の水質保全に関する方針</p> <p>4 第8期湖沼計画での水質保全施策の方向性</p> <p>(2) 生物の生息環境の保全</p> <p>ア 外来水生植物の駆除</p> <p>手賀沼とその流域河川において急速に繁殖しているナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイなどの外来水生植物を流域市や市民団体等と連携し、計画的に駆除することで生物の生息環境を保全します。</p> <p>この取組により、治水や利水の支障を<u>防止</u>するなどの効果も期待されます。</p>												
<p>第3章 手賀沼の水質保全に向けた取組</p> <p>1 湖沼の水質の保全に資する事業</p> <p>(2) 高度処理型合併処理浄化槽の設置促進（県・流域市）</p>  <table border="1" data-bbox="165 1313 1093 1414"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状（令和2年度）</th> <th>目標（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助基数</td> <td>累計：1,049基 (186基/5年)</td> <td>累計：1,412基 (363基/5年)</td> </tr> </tbody> </table>		現状（令和2年度）	目標（令和7年度）	補助基数	累計：1,049基 (186基/5年)	累計：1,412基 (363基/5年)	<p>第3章 手賀沼の水質保全に向けた取組</p> <p>1 湖沼の水質の保全に資する事業</p> <p>(2) 高度処理型合併処理浄化槽の設置促進（県・流域市）</p>  <table border="1" data-bbox="1120 1313 2040 1414"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状（令和2年度）</th> <th>目標（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象基数</td> <td>1,049基 (186基増)</td> <td>1,412基 (363基増)</td> </tr> </tbody> </table>		現状（令和2年度）	目標（令和7年度）	補助対象基数	1,049基 (186基増)	1,412基 (363基増)
	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）											
補助基数	累計：1,049基 (186基/5年)	累計：1,412基 (363基/5年)											
	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）											
補助対象基数	1,049基 (186基増)	1,412基 (363基増)											

手賀沼に係る湖沼水質保全計画（第8期）【案】 修正後

(7) 流入河川等の浄化対策

イ 多自然川づくり（県・流域市）



事業箇所	実施主体	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）
手賀沼、大津川	県	累計：4,740m (80m/5年)	累計：5,220m (480m/5年)
<u>準用河川</u> (上大津川)	柏市	累計：0m	累計：290m (290m/5年)

ウ 河川清掃等（県・流域市・事業者・NPO・住民）

実施主体	実施箇所	主な活動内容
県	<u>一級河川</u>	<u>河道及び堤防の草刈りを定期的</u> に実施するとともに、 <u>アダプト・プログラムにより、住民等の清掃活動等の支援を実施</u> します。
柏市	大堀川 大津川	市民団体と連携し、定期的に河川の清掃を実施します。
流山市	大堀川 防災調整池	県より占用許可を得ている占用施設（観測デッキ、遊歩道等）周辺の清掃及び草刈り（2回/年）を実施します。
	大堀川	状況に応じて市内の排水路及び雨水管のしゅんせつ及び草刈りを実施します。
鎌ヶ谷市	大津川	市内排水路及び貯留施設の定期的な草刈りを実施します。
印西市	亀成川	NPO団体と協力し、亀成川のナガエツルノゲイトウの駆除作業を行います。
白井市	金山落	美しい手賀沼を愛する市民の連合会が主催、今井の桜保全プロジェクト・白井こどもエコクラブ・NPO法人しろい環境塾・手賀沼水環境保全協議会・白井市が協力し、金山落周辺の清掃作業を実施します。
手賀沼水環境保全協議会	手賀沼流域	流域住民と連携し、手賀沼流域の清掃を実施します。

手賀沼に係る湖沼水質保全計画（第8期）【素案】 修正前

(7) 流入河川等の浄化対策

イ 多自然川づくり（県・流域市）




事業箇所	実施主体	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）
手賀沼、大津川	県	累計：4,740m (60m増)	累計：5,220m (480m増)
<u>上大津川</u> (<u>大津川準用河川</u>)	柏市	累計：0m	累計：290m (290m増)

ウ 河川清掃等（県・流域市・事業者・NPO・住民）

実施主体	実施箇所	主な活動内容
柏市	大堀川 大津川	市民団体と連携し、定期的に河川の清掃を実施します。
流山市	大堀川 防災調整池	県より占用許可を得ている占用施設（観測デッキ、遊歩道等）周辺の清掃及び草刈り（2回/年）を実施します。
	大堀川	状況に応じて市内の排水路及び雨水管のしゅんせつ及び草刈りを実施します。
鎌ヶ谷市	大津川	市内排水路及び貯留施設の定期的な草刈りを実施します。
印西市	亀成川	NPO団体と協力し、亀成川のナガエツルノゲイトウの駆除作業を行います。
白井市	金山落	美しい手賀沼を愛する市民の連合会が主催、今井の桜保全プロジェクト・白井こどもエコクラブ・NPO法人しろい環境塾・手賀沼水環境保全協議会・白井市が協力し、金山落周辺の清掃作業を実施します。
手賀沼水環境保全協議会	手賀沼流域	流域住民と連携し、手賀沼流域の清掃を実施します。


手賀沼に係る湖沼水質保全計画（第8期）【案】 修正後

手賀沼に係る湖沼水質保全計画（第8期）【素案】 修正前

(8) 沼の直接浄化対策 

イ 水生植物の刈取り（県・流域市・NPO・住民）
手賀沼及びその流域河川では、外来水生植物であるナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイなどが急速に繁殖しており、水質・生態系などへの影響や、利水・治水関連施設の管理上の支障、農業・漁業被害、景観悪化などが懸念されています。
 栄養塩類（窒素、りん）を吸収して繁殖した水生植物を刈り取ることで、繁殖の拡大を防ぐとともに水質浄化を図ります。

エ 沼清掃等の環境保全活動（県・流域市・事業者・NPO・住民）
手賀沼及びその周辺において、県及び流域市等によるごみ清掃等を実施します。

(8) 沼の直接浄化対策 

イ 水生植物の刈取り（県・流域市・NPO・住民）
沼及びその流域河川では、外来水生植物であるナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイなどが急速に繁殖しており、水質・生態系などへの影響や、利水・治水関連施設の管理上の支障、農業・漁業被害、景観悪化などが懸念されています。
 栄養塩類（窒素、りん）を吸収して繁殖した水生植物を刈り取ることで、繁殖の拡大を防ぐとともに水質浄化を図ります。

エ 沼清掃等の環境保全活動（県・流域市・事業者・NPO・住民）
手賀沼及びその周辺におけるごみ清掃を実施し、県はアダプト・プログラムにより、住民等の清掃活動を支援します。
市民団体と行政が協働し、以下の活動を通じて、地域住民に沼の魅力などを伝える取組を進めます。

実施主体	主な活動内容
県	<u>定期的に草刈りを実施するとともに、アダプト・プログラムにより、住民等の清掃活動等の支援を実施します。</u>
我孫子市	・関係団体、住民参加のもと、年1回ごみ清掃を実施します。 ・水質情報提供や船上学習、カヌー体験などを通じて、手賀沼浄化の市民意識を向上させるとともに手賀沼の魅力伝えます。
印西市	環境学習等を通じて市民の方へ手賀沼や流域河川の環境美化の啓発を行います。
クリーン手賀沼推進協議会	・関係団体により、年3回ごみ清掃を実施します。 ・船上学習や手賀沼カレンダー作製を通じて、手賀沼浄化の市民意識を向上させるとともに手賀沼の魅力伝えます。
手賀沼水環境保全協議会	流域住民と連携し、在来水生植物の植栽イベント、手賀沼の水環境保全に関するポスターコンクールなどを実施します。

実施主体	主な活動内容
我孫子市	・関係団体、住民参加のもと、年1回ごみ清掃を実施します。 ・水質情報提供や船上学習、カヌー体験などを通じて、手賀沼浄化の市民意識を向上させるとともに手賀沼の魅力伝えます。
印西市	環境学習等を通じて市民の方へ手賀沼や流域河川の環境美化の啓発を行います。
クリーン手賀沼推進協議会	・関係団体により、年3回ごみ清掃を実施します。 ・船上学習や手賀沼カレンダー作製を通じて、手賀沼浄化の市民意識を向上させるとともに手賀沼の魅力伝えます。
手賀沼水環境保全協議会	流域住民と連携し、在来水生植物の植栽イベント、手賀沼の水環境保全に関するポスターコンクールなどを実施します。

手賀沼に係る湖沼水質保全計画（第8期）【案】 修正後

2 湖沼の水質の保全のための規制その他の措置

- (1) 工場・事業場排水対策（県・流域市） 
- (2) 生活排水対策 
- (3) 畜産業に係る汚濁負荷対策（県・流域市） 
- (4) 漁業に係る汚濁負荷対策（県） 
- (5) 流出水対策 
 - ア 市街地対策（県・流域市・事業者・住民）








対策	実施主体	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）
雨水浸透施設の設置 （浸透マス、浸透トレンチ）	県 流域市 事業者 住民	累計：38,471基 (7,357基/5年)	累計：42,568基 (6,095基/5年)
道路・事業所等透水性舗装の 整備		累計：154,520㎡ (27,874㎡/5年)	累計：182,206㎡ (27,885㎡/5年)
公共グラウンド等への 貯留浸透施設の設置		649箇所/5年	652箇所/5年
路面・側溝清掃		2,467km/5年	2,456km/5年
調整池の清掃	流域市	3,432㎡/5年	6,435㎡/5年
市街地等初期雨水浄化対策	手賀沼水環 境保全協議 会	30,304㎡/年	28,000㎡/年

手賀沼に係る湖沼水質保全計画（第8期）【素案】 修正前

2 湖沼の水質の保全のための規制その他の措置

- (1) 工場・事業場排水対策（県・流域市） 
- (2) 生活排水対策 
- (3) 畜産業に係る汚濁負荷対策（県・流域市） 
- (4) 漁業に係る汚濁負荷対策（県） 
- (5) 流出水対策 
 - ア 市街地対策（県・流域市・事業者・住民）

対策	実施主体	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）
雨水浸透施設の設置 （浸透マス、浸透トレンチ）	県 流域市 事業者 住民	累計：38,471基 (7,357基増)	累計：42,568基 (6,095基増)
道路・事業所等透水性舗装の 整備		累計：154,520㎡ (27,874㎡増)	累計：182,206㎡ (27,885㎡増)
公共グラウンド等への 貯留浸透施設の設置		649箇所/5年	652箇所/5年
路面・側溝清掃		2,467km/5年	2,456km/5年
調整池の清掃	流域市	3,432 ㎡/5年	6,435 ㎡/5年
市街地等初期雨水浄化対策	手賀沼水環 境保全協議 会	30,304 ㎡/年	28,000 ㎡/年

手賀沼に係る湖沼水質保全計画（第8期）【案】 修正後	手賀沼に係る湖沼水質保全計画（第8期）【素案】 修正前
<p>イ 農地対策（国・県・流域市）</p> <p>(イ) 環境にやさしい農業の推進</p> <p>a ちばエコ農業、エコファーマー等環境への負荷を軽減する農業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ちばエコ農業の推進 栽培面積（令和2年度末）：301.3ha ○ エコファーマーの認定 認定面積（令和2年度末）：138.7ha <p>b 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動（有機農業、カバークロープ作付等）に取り組む農業者を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境保全型農業直接支払交付金 実施面積（令和2年度末）：11.4ha <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 5px;">  </div> <p>(6) 緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護</p> <p>ア 里山の保全（県・流域市・事業者・NPO・住民）</p> <p>「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」に基づく里山活動協定の締結を支援し、認定します。</p> <p>また、市民参加による森林整備を実施することで、市民活動の広がり に寄与するとともに、計画的な森林整備及び基盤整備により、森林の有する水源涵養、生物多様性の保全等の公益的機能を発揮させます。</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 5px;">  </div> <p>(7) 地下水利用の適正化（県・流域市・事業者）</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 5px;">  </div> <p>(8) 土砂等の埋立て等の適正化（県・流域市・事業者）</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 5px;">  </div> <p>(9) 廃棄物の不法投棄の防止（県・流域市・事業者）</p>	<p>イ 農地対策（国・県・流域市）</p> <p>(イ) 環境にやさしい農業の推進</p> <p>a ちばエコ農業、エコファーマー等環境への負荷を軽減する農業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ちばエコ農業の推進 栽培面積（令和2年度末）：301.3ha ○ エコファーマーの認定 認定面積（令和2年度）：138.7ha <p>b 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動（有機農業、カバークロープ作付等）に取り組む農業者を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境保全型農業直接支払交付金 実施面積：11.4ha <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 5px;">  </div> <p>(6) 緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護</p> <p>ア 里山の保全（県・流域市・事業者・NPO・住民）</p> <p>千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例に基づく里山活動協定の締結を支援し、認定します。</p> <p>また、市民参加による森林整備を実施することで、市民活動の広がり に寄与するとともに、計画的な森林整備及び基盤整備により、森林の有する水源涵養、生物多様性の保全等の公益的機能を発揮させます。</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 5px;">  </div> <p>(7) 地下水利用の適正化（県・流域市）</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 5px;">  </div> <p>(8) 土砂等の埋立て等の適正化（県・流域市）</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 5px;">  </div> <p>(9) 廃棄物の不法投棄の防止（県・流域市・事業者）</p>

手賀沼に係る湖沼水質保全計画（第8期）【案】 修正後	手賀沼に係る湖沼水質保全計画（第8期）【素案】 修正前
<p>3 その他水質保全のために必要な措置</p> <p>(1) 調査研究の推進（県・流域市・事業者） イ 面源系由来の汚濁負荷の実態調査 これまでの方策の実施にもかかわらず、森林・原野、市街地及び農地といった面源から河川を通じて手賀沼に流入する汚濁負荷量が削減されていないことから、将来的な原単位の見直しを見据え、印旛沼流域の市街地や道路排水における降雨時の現地調査など、その実態を明らかにするための調査を行います。</p> <p>(2) 生物の生息環境の保全に関する指標の検討（県・流域市）</p> <p>(3) 親水性を評価するための指標の設定（県）</p> <p>(4) 長期ビジョンの見直しに向けた検討（県）</p> <p>(6) 放射性物質への対応（国・県・流域市）</p>	<p>3 その他水質保全のために必要な措置</p> <p>(1) 調査研究の推進（県・流域市・事業者） イ 面源系由来の汚濁負荷の実態調査 これまでの方策の実施にもかかわらず、森林・原野、市街地及び農地といった面源から河川を通じて手賀沼に流入する汚濁負荷量が削減されていないことから、将来的な原単位の見直し見据え、印旛沼流域の市街地や道路排水における降雨時の現地調査など、その実態を明らかにするための調査を行います。</p> <p>(2) 生物の生息環境の保全に関する指標の検討（県・流域市）</p> <p>(3) 親水性を評価するための指標の設定（県）</p> <p>(4) 長期ビジョンの見直しに向けた検討（県）</p> <p>(6) 放射性物質への対応（国・県・流域市）</p>

手賀沼に係る湖沼水質保全計画（第8期）【案】 修正後				手賀沼に係る湖沼水質保全計画（第8期）【素案】 修正前			
第4章 大津川流域における流出水対策推進計画 2 流出水の水質を改善するための具体的方策に関すること				第4章 大津川流域における流出水対策推進計画 2 流出水の水質を改善するための具体的方策に関すること			
(1) 市街地対策				(1) 市街地対策			
対策	実施主体	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）	対策	実施主体	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）
雨水浸透施設の設置 （浸透マス、浸透トレンチ）	県 流域市 事業者 住民	累計：18,794基 （1,303基/5年）	累計：20,522基 （1,728基/5年）	雨水浸透施設の設置 （浸透マス、浸透トレンチ）	県 流域市 事業者 住民	累計：18,794基 （1,303基増）	累計：20,522基 （1,728基増）
道路・事業所等透水性舗装の 整備		累計：50,878m ² （8,747m ² /5年）	累計：60,788m ² （9,910m ² /5年）	道路・事業所等透水性舗装の 整備		累計：50,878m ² （8,747m ² 増）	累計：60,788m ² （9,910m ² 増）
公共グラウンド等への貯留 浸透施設の設置		78箇所/5年	2箇所/5年	公共グラウンド等への貯留 浸透施設の設置		78箇所/5年	2箇所/5年
路面・側溝清掃		2,164km/5年	2,260km/5年	路面・側溝清掃		2,164km/5年	2,260km/5年
調整池の清掃	流域市	173m ³ /5年	65m ³ /5年	調整池の清掃	流域市	173m ³ /5年	65m ³ /5年